

川づくりコーディネーター制度を拡充します

～令和8年度から、専門家派遣をより利用しやすく～

横浜市では、市民協働による川づくりを推進するために令和2年度から「川づくりコーディネーター制度」を実施し、市民団体へ専門家(川づくりコーディネーター)を派遣するなどの支援を行っています。

令和8年度からは、市民団体の皆様がこれまで以上に手軽に専門家派遣を受けられるよう、制度の見直しを行います。より使い易い制度とすることで、多くの市民団体に活用していただき、市民協働による川づくりを一層推進していきます。

■川づくりコーディネーター制度とは

市民活動を後押しするため、地域の方々が自ら川の中に石を配置して流れに変化をつけ、魚類等の生息環境を整えるなどの川づくりを実施する団体に対し、専門家(川づくりコーディネーター)を派遣する制度です。

現在は、市内3河川で4団体がこの制度を活用した川づくりを実施しています。



川づくりコーディネーター制度について

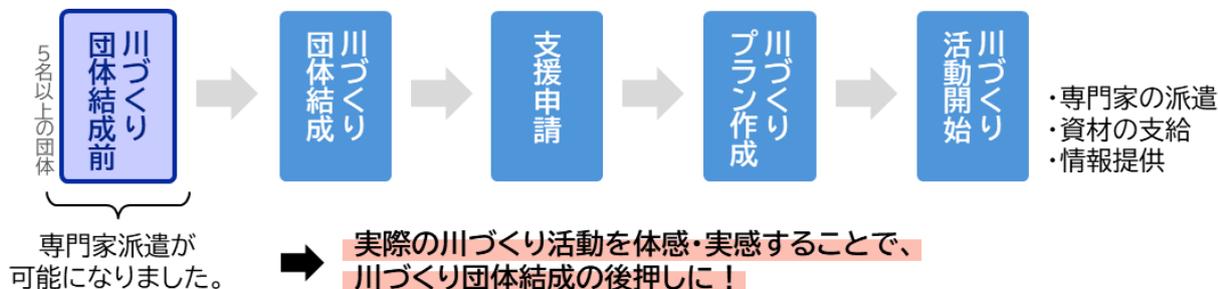
■川づくりコーディネーターとは

市民協働による川づくりを推進するために、河川等の利活用、自然環境、法令等、専門的な立場からアドバイスを行う専門家です。生物、植栽、環境、景観など、様々な分野の専門家が登録されています。

■制度改正のポイント

これまで、専門家派遣を受けるためには、「川づくり団体」を結成した上で支援申請をする必要があったため、川づくりに関心があるにも関わらず本制度の活用につながらない場合があります。

この度の制度改正で、5名以上のグループであれば、**川づくり団体を結成しなくても、専門家派遣(1回)を受けることを可能**とし、市民の皆様に実際の川づくり活動を体感・実感していただくことで、本制度の活用に繋げていきます。(利用希望者向けチラシは別紙を参照)



お問合せ先

河川流域調整課長 吉野 Tel 045-671-2818



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



川づくりコーディネーター制度で 専門家と“川づくり”に取り組んでみませんか？

川づくりとは？

豊かな河川環境の改善・保全を図ることを目的とした、魚類等の生息環境改善に向けた取組です。

何ができるの？

生物、植栽、環境、景観など、様々な分野の専門家からアドバイスを受けながら、目指す川の姿に向けて、石を組んだり、植物の移植を行ったりします。

制度を試してみたい

5名以上のグループであれば、申請書を出すだけで、専門家の派遣を受けることができます。(1回のみ)

① **グループの皆さんでやりたい内容をイメージ**

② **河川流域調整課(045-671-4215)へ連絡**

③ **川づくりコーディネーター派遣依頼書を提出**

本格的に川づくりを開始したい場合は、川づくり団体を正式に結成していただく必要があります。河川流域調整課へご連絡ください。

幅広い分野の専門家の皆様が
「川づくりコーディネーター」として
登録されています！



取組事例



様式はこちら
☞

川づくりを
希望される方へ



川づくりコーディネーターの皆様

📞 お問い合わせ先

担当: 横浜市下水道河川局河川流域調整課

電話: 045-671-4215

メール: gk-riverkikaku@city.yokohama.lg.jp



川づくりコーディネーター制度について